

総会開催結果

作成日：令和4年9月30日

1	総会名	令和4年9月 大槌町農業委員会定例総会			
2	開催日時	令和4年9月27日（火） 午前10時00分			
3	開催場所	大槌町役場3階 中会議室			
4	出席者の 状況 ○：出席 ×：欠席	農 業 委 員			
		議席番号	役 職	氏 名	出欠
		8	会長	佐々木 重吾	○
		7	会長職務代理者	阿部 義正	×
		1		阿部 成子	○
		2		兼澤 修悟	○
		3		藤原 長英	○
		5		北田 和紀	×
		6		三浦 英敏	○
		農地利用最適化推進委員			
			担当地域	氏 名	出欠
		金沢		三浦 幸保	○
				阿部 美智子	○
		小鍬		藤原 市之助	○
				川崎 郷泉	○
		上京・町方・吉里吉里・浪板		佐々木 和之	○
三浦 茂男	○				
農業委員会事務局	事務局長 岡本 克美	主任主査 畠山 拓也			
	主任主査 三浦 ゆり	主事 木村 純也			
5	議 事		付議	承認	
	報 告	【報告第7号】農地法第3条の3第1項の規定による届出について			
		【報告第8号】農地法第5条第1項第8号の規定による届出について			
	議 案	【議案第14号】利用権設定について	2	2	
		【議案第15号】農地法の適用外証明願について	1	1	
6	その他	・連絡事項等（次回の現地調査、総会の日程）			

総 会 議 事 録

【議 長】

定刻となりましたので、只今より令和4年9月大槌町農業委員会総会を開催いたします。

本日の農業委員の出席状況を報告いたします。委員の定数7名のうち5名の出席で過半数に達しておりますので、本日の総会は成立しておりますことを報告いたします。
本日、5番 北田 和紀 委員、7番 阿部 義正 委員から欠席の旨通告がありましたので、報告いたします。

【議 長】

日程第1 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。令和4年9月総会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(異議なしという声あり)

異議なしと認め、会期は、本日1日間と決定いたしました。

【議 長】

日程第2 議事録署名委員の指名を行います。

それでは、私から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしという声あり)

ご異議ございませんので、1番 阿部 成子 委員 と、2番 兼澤 修悟 委員を指名いたします。

【議 長】

日程第3 諸般の報告を行います。

では、事務局、お願いいたします。

《事務局長》

特にございませぬ。

【議 長】

続きまして、日程第4 報告第7号農地法第3条の3第1項の規定による届出について事務局から説明をお願いします。

《事務局長》

(報告第7号を朗読。)

【議 長】

それでは、質疑に入ります。只今の事務局からの説明について、発言のある方は、挙手願います。

(質問・意見なし)

【議 長】

ないようですので、次に進みます。

日程第5 報告第8号農地法第5条第1項第8号の規定による届出について事務局から説明をお願いいたします。

《事務局長》

(報告第8号を朗読。)

【議 長】

それでは、質疑に入ります。只今の事務局からの説明について、発言のある方は、挙手願います。

(質問・意見なし)

【議 長】

それでは、次の議案に移ります。

日程第6 議案第14号 利用権設定について、事務局から番号1の説明をお願いします。

《事務局長》

(議案第14号の1を朗読。)

【議 長】

それでは、質疑に入ります。只今の事務局からの説明について、発言のある方は、挙手願います。

(質問・意見なし)

【議 長】

よろしいですね。それでは、採決いたします。

原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

(全員賛成)

全員賛成ですので、原案のとおり可決いたしました。

【議 長】

続いて番号2の説明をお願いします。

《事務局長》

(議案第14号の2を朗読。)

【議 長】

それでは、質疑に入ります。只今の事務局からの説明について、発言のある方は、挙手願いま

す。

(質問・意見なし)

【議 長】

よろしいですね。それでは、採決いたします。
原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

(全員賛成)

全員賛成ですので、原案のとおり可決いたしました。

【議 長】

続きまして、日程第7 議案第15号 農地法の適用外証明願について、事務局から説明をお願いします。

《事務局長》

(議案第15号を朗読。)

【議 長】

只今の事務局の説明に関連して、これらの立会に当たられました、佐々木 和之推進委員から所見を伺います。

【佐々木推進委員】

場所は今言われたとおり、XXXXXXXXXXのすぐそばのところでございます。実際行ってみたところ、土らしいところはあんまり見えないし、雑草が生い茂っていたところをいちおう管理者の方かな、草を刈ったりして、ざっと刈った感じでしたんで、これを畑にというのはまず不可能ではないかなと見てまいりました。以上です。

【議 長】

ありがとうございました。農地法の適用外証明願に基づく証明の検討事項について、事務局から補足説明をお願いします。

《事務局長》

農地法の適用外証明の範囲に掲げる、「その他農地または採草放牧地以外になってから長い年月を経過した土地で、農地または採草放牧地として復旧することが著しく困難と認められるもの」に該当すると判断されますので、証明をしても問題ないと思われま

【議 長】

それでは、質疑に入ります。只今の事務局説明、立会委員からの説明について、発言のある方は、挙手願います。

(質問・意見なし)

【議 長】

よろしいですね。それでは、採決いたします。

原案のとおり賛成する方は、挙手願います。

(全員賛成)

全員賛成ですので、申請者へ許可証を送付いたします。

本日の議案は、以上です。
その他として、何かありますか。

《事務局長》
(今後の予定を説明)

【議 長】
以上です。これにて散会したいと思います。ありがとうございました。

10時30分終了